

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

（１）大学・学科の設置理念

①大学

本学は、「教育基本法（平成18年法律第120号）の精神に則り、学校教育にかかる諸科学の理論と応用に関する研究を総合的に推進し、文化、社会の発展に資する創造的知性と人間愛に支えられた教員を育成し、もって教育、学術、文化の進展に寄与すること」を目的とし設置されている。

教員には教育者としての使命感と人間愛に支えられた広い教養、教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解、教科に関する専門的学力、優れた教育技術や指導能力など専門職としての高度の資質能力が求められる。これら高度の資質能力は、教育の伝統と創造を見すえた実践的な研究課題の設定及び解決に関する能力に裏打ちされ、学校の管理や運営に関する知見などの全体的、総合的観点に支えられているものでなくてはならない。

本学は、このような教員の資質能力の向上に対する社会的要請に応えるため、学校教育を中心とした理論的、実践的な教育・研究を進める「教員のための大学」、教育・研究に関して国の内外に「開かれた大学」、さらに教育実践の絶えざる改善・創造に向けて「発信する大学」としての特色を生かしつつ、時代の進展とともに生起する教育諸問題に対応する教員の力量形成を支援し、我が国の教育の一層の発展に寄与することを理念としている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

本学の学校教育学部は、「広く豊かな知識を授けるとともに、学校教育に関する専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開しうる優れた教員を養成すること」を理念とし、充実した教育環境を生かして、豊かな人間性と確かな実践力を持った、生涯に渡って「学び続けることのできる教師」の養成を目指している。本学学校教育学部の唯一の課程である学校教育教員養成課程では、これまで、初等教育教員養成を中心としつつも、中学校教諭一種及び高等学校教諭一種免許状を取得可能とし、中学校・高等学校教員養成についても充実を図ってきた。また、令和2年度には、中学校教諭一種免許状（技術）の課程認定を受け、令和5年度には、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」の認定を受けている。さらには、教員養成フラッグシップ大学の指定を受け、令和6年度からの新カリキュラムでは、教育データサイエンスやEdTechに関する科目の開設を予定しており、これらの情報分野における高度な専門性のある大学教員の配置を進めている。

（２）教員養成の目標・計画

①大学

本学は、教員養成の高度化を最重要課題とする中核的な機関として、学校現場に密接に関連した実践的な教育研究を行うことを基本的な目標とし、教員の資質能力の向上と学校教育の改善を求める社会的要請に応えるために、次の使命（ミッション）を遂行する。

1. 「現職教員に対する高度な専門性と実践的指導力の育成」

現職教員に対し、教育現場の課題を踏まえた学びの場を提供することにより、専門職として高度な専門性と実践的指導力を育成する。

2. 「豊かな人間性と確かな実践力を持った新人教員及び心理専門職の養成」

充実した教育環境を生かして、豊かな人間性と確かな実践力を持った新人教員を養成する。また、教育大学の特性を生かして、学校教育分野の心理専門職を養成する。

3. 「教育実践学の推進」

学校教育に関する理論と実践を往還・融合した研究（「教育実践学」）を推進し、優れた研究者を養成する。

4. 「教師教育の先導的モデルの構築」

国内外の学校教育の課題やニーズを不断に捉え、社会の要請に応える先端的なカリキュラムや教育方法を主体的に改善・開発することにより、教員養成・研修の先導的モデルとなる。

5. 「教育研究成果の国内外への発信」

教育と研究の成果を地域や広く国内外に発信し、学校の教育活動に生かす。

また、大学のビジョンとして、「教師教育のトップランナー」「学生の持てる力を最大限に引き出す大学」「成長し続ける大学」を示し、教育研究において目指す方向を明確にし、本学の理念、目標の実現を目指す取組みを推進している。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

本学学校教育学部では、入学時にクラス分けを行い、アカデミックスキル修得のため、所属するクラスの担当教員による初年次教育科目を開設している。クラス担当教員は、クラス所属学生が卒業するまでの修学指導、生活指導、進路指導を担っている。

2年次には、教科等に対応する「グループ」の配属分けを行い、教科の専門的事項や指導法についての学びを通じた教科等の専門性を培っている。所属するグループの卒業要件を満たすことで、小学校教諭一種免許状と中学校教諭二種免許状もしくは幼稚園教諭一種免許状が取得できるカリキュラムとなっており、学生自身の選択により、中学校・高等学校教諭一種免許状の取得も可能となっている。なお、既設の技術グループを技術・情報グループに改編し、中学校（技術）及び高等学校（情報）に対応できる指導体制とする予定でいる。

3年次からは、指導教員を配置し、卒業研究を通じた専門性の向上を図っている。指導教員は、卒業研究の指導だけでなく、クラス担当教員と連携して学生の修学指導、生活指導、進路指導を担っている。

技術・情報グループでは、主として2・3年次の間に、高等学校（情報）に関する教科の専門的事項やその指導法についての科目を履修し、教科の専門性を修得する。4年次では、高等学校で教育実習を行い、高等学校教育に関する基本的な実践的指導力を修得するほか、情報科教育に関する理論と実践の融合を目指し、ICT、プログラミング、データサイエンス、AI等に関わる教材研究や模擬授業を通じた実践的教科指導力を養う。

なお、本学では、教員養成フラッグシップ大学の指定を受け、令和6年度から新カリキュラムを導入するにあたり、過去に策定した教員養成スタンダードの全面的な見直しを行った。新しい教員養成スタンダードでは、教員に必要なスキルを羅列するスキルリストから脱却し、教職課程が具備すべき学生に提供する「学修事項」と「学修機会」として見直しを行った。この教員養成スタンダードでは、学生がこれまでに培ってきた「教師としての潜在能力」をベースに、様々な学びのコミュニティとの関わりの中で、省察的な学びのサイクルを螺旋的に展開していく道筋を示したものとなっている。

この教員養成スタンダードに基づき、教員養成教育の継続的な充実・発展に資する先進的な教育課程を編成し、豊かな人間性と確かな実践力を持った資質の高い教員を養成する。具体的には、附属学校園や公立の連携協力校等を積極的に活用して多様な実地教育を提供するなど実践的な能力を養成しつつ、教科及び教職に関する科目（指定大学が加える科目を含む）をカリキュラムマップにより有機的に結びつけた体系的な教育課程を編成すると同時に、教育課程外での各種ボランティア活動・海外派遣などを促進することにより「学び続ける力」を具備した新任教員の養成を行う。

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

高等学校の教科「情報」については、令和4（2022）年度からの新学習指導要領では、「情報Ⅰ」が必修科目となっている。また、令和7（2025）年度からは、大学入学共通テストでの導入が予定されている。しかしながら、学校現場においては、情報科の教員免許状を有する教員が全国的に不足しており、専門性を有し、高度な指導力を持つ教員の確保が喫緊の課題となっている。

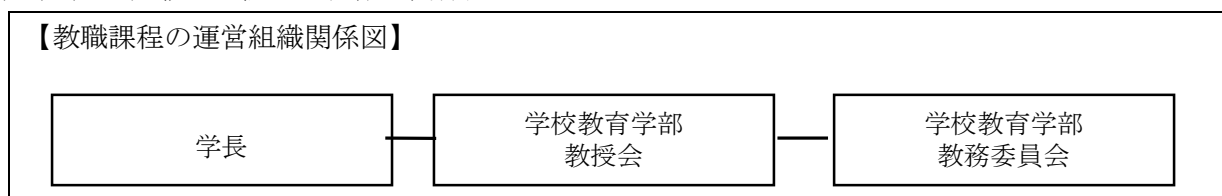
デジタル人材の育成が求められる中、生徒たちに情報に関する科学的な見方・考え方を修得させる授業を実施していくためには、教科の専門的知識や指導力を持った情報科の教員免許状を所持した教員が必要であると考ええる。加えて、情報科の教員免許状を所持する教員は、学校現場における教育情報化の推進リーダーとなり、一人一台端末やクラウド型授業支援システム等のデジタル学習環境を活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進、AI等の最先端技術を駆使した校務の情報化、データサイエンスを援用したエビデンスに基づく教育課題の把握と改善への取り組みなどを積極的に推進していくことが期待できる。そのため、本学学校教育学部学校教育教員養成課程においては、情報科に関する専門的知識を有し、学校教育のデジタルトランスフォーメーション(教育DX)を推進するリーダーとしての実践的指導力を備えた情報科の教員の養成を図るものである。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

組織名称：	学校教育学部教務委員会
目的：	学校教育学部に係る教務に関する重要事項及び実地教育に関する基本的事項等を審議することを目的とする。 ＜審議事項＞ (1) 教育課程の編成、改訂及び運用関係に関すること。 (2) 学生の身分の取扱い（賞罰に関するものを除く）に関すること。 (3) 卒業の認定に関すること。 (4) 実地教育の運営に関すること。 (5) 実地教育の成績評価の基準に関すること。 (6) 実地教育の内容、実施方法及び運営についての改善に関すること。 (7) その他教務及び実地教育の実施に関し、委員会が必要と認めた事項に関すること。
責任者：	教務委員会委員長（副学長）
構成員（役職・人数）：	(1) 副学長のうち学長が指名した者 1人 (2) 次の区分により、グループ責任者から推薦された者 ア 国語、英語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、家庭、技術及び幼年教育のグループを担当する教授、准教授、講師又は助教 各グループ1人 (3) 次の区分により、部門責任者から推薦された者 教育学、心理学及び特別支援教育の部門を担当する教授、准教授、講師又は助教 各部門1人 (4) 教育実習総合センターから推薦された同センター兼務の教授、准教授、講師又は助教 1人 (5) その他学長が指名した者
運営方法：	年13回開催する。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

(1) 教育委員会との人事交流 兵庫県と平成30年度から協定を締結し、毎年度実務家教員を受入れている。 (令和5年度は1名)。
--

様式第7号イ

(2) 学校現場の意見聴取等 ・「教員養成・研修高度化連携協議会」を主催し、教員養成や教員研修のあり方について広く協議 (兵庫県、大阪府、京都府、和歌山県、鳥取県等の教委、県内の小・中・高・校長会長で構成) ・「教員養成・研修高度化連携協議会」に次の部会を設置し、大学院の教育課程の編成や教員研修プログラムの編成、学部と大学院の接続等について広く協議 ①教職大学院教育課程等連携協議部会 (兵庫県、大阪府、京都府、和歌山県、鳥取県等の教委で構成) ②学部・教職大学院接続部会 (近隣の公私立大学の教職課程担当教員で構成) ・「教員育成協議会」に参画 兵庫県・神戸市、鳥取県の教員育成協議会の委員として本学教員(兵庫県は座長就任)が参画し、教員のライフステージに対応した教員研究の計画・実施に協力。 ・「大学・高等学校教育研究懇談会」を実施 兵庫県立学校長協会と「大学・高等学校教育研究懇談会」を毎年実施し、本学の教育研究に係る取組状況や教員採用試験、学生生活、高大連携等について意見交換を実施。 ・公立高校と高大連携協定を締結 兵庫県内の教育類型(教員志望の生徒を対象)等を設置する公立高校21校と高大連携協定を締結し、体験授業等を実施。 ・卒業生のアンケート調査を実施 兵庫県内の教育事務所、各市町教育委員会等へ事前に了承を得て、卒業生の勤務状況等のアンケートを実施し、その結果等を踏まえ、就職支援の取組や学部の教育課程に反映。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称：	スクールサポーター
連携先との調整方法：	本学ボランティアステーションのボランティア活動指導員が連絡調整を行う。
具体的な内容：	令和5年度は、神戸市をはじめ兵庫県内10自治体のスクールサポーターとして本学学生73名(学部生46名・大学院生27名)が活動しており(令和5年1月19日時点)、教員になるための実践力を培っている。

取組名称：	不登校児童生徒支援
連携先との調整方法：	本学ボランティアステーションのボランティア活動指導員が連絡調整を行う。
具体的な内容：	本学は、不登校児童生徒の支援に力を入れており、児童生徒やその保護者を大学に招き、学生と交流するなどの取組を行っている。また、各自治体の適応教室や民間のフリースクール、学校に行きづらさを抱えた子どもとその家族を支援する子育て支援団体などに、多くの学生が活動しており、令和5年度は、10自治体等において34名(学部生25名・大学院生9名)が活動している(令和5年1月19日現在)。

取組名称：	子ども食堂支援
-------	---------

様式第7号イ

連携先との調整方法：	本学ボランティアステーションのボランティア活動指導員が連絡調整を行う。
具体的な内容：	“仕事が忙しくてなかなか子どもの夕食を作る時間がとれない” “やむをえず一人や子どもたちだけで夜ご飯を食べている”等の家庭の子どもたちに楽しい食事の場を提供する「子ども食堂」に通う児童生徒に対し、宿題や課題の学習支援活動を毎週土曜日に行っている。令和5年度は、本学学生21名（学部生20名・大学院生1名）が積極的に活動している。

Ⅲ. 教職指導の状況

入学時にクラス分けを行い、アカデミックスキル修得のため、所属するクラスの担当教員による初年次教育科目を開設している。クラス担当教員は、クラス所属学生が卒業するまでの修学指導、生活指導、進路指導を担っている。 2年次には、教科等に対応する「グループ」の配属分けを行い、教科の専門的事項や指導法についての学びを通じた教科等の専門性を培っている。 3年次からは、指導教員を配置し、卒業研究を通じた専門性の向上を図っている。指導教員は、卒業研究の指導だけでなく、クラス担当教員と連携して学生の修学指導、生活指導、進路指導を担っている。
--

様式第7号ウ

＜学校教育教員養成課程＞（認定課程：高等学校（情報））

（1）各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	初年次教育科目（「クラスセミナー」）を通して、自律的な学習者となるべく大学における基本的な学び方を修得するとともに、日本国憲法、数理、データ活用及び人工知能に関する基礎的知識や情報機器の操作、外国語コミュニケーションなど大学生としての基礎的素養を養う。また、「学校観察実習（実地教育Ⅰ）」により学校現場の見学、観察を通して、教員となる意欲や心構えを培う。さらに、教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想についての基礎的認識を培うとともに、教職の意義及び教員の役割・職務内容や生徒の心身の発達及び学修の過程について理解を深める。
	後期	前期で培った基礎的素養をベースに、自身で問題を発見して課題を設定し、その解決に向けて探究するために必要な思考力・判断力・表現力を身につけることを目指す。そのために必要な基礎的アカデミックスキル（論理的・批判的思考、読解力、文章表現、情報検索等）の獲得、活用方法を修得する。また、「教育の方法」を身につけるための教育方法学の理論と具体的な技術について修得することに加え、「教育の情報化」や「教科指導におけるICT活用」のための教材活用や教育情報処理等に関する基礎的知識を修得する。
2年次	前期	1年次に修得したアカデミックスキルの定着やさらなる向上を図るため、特に教育に関する事象からの問題発見、課題設定、その解決に向けて探究するための思考力・判断力・表現力を高める。さらに、総合的な学習の時間の学習理論と具体的な授業実践について学ぶ。また、高等学校1種（情報）における教科の専門的事項やその指導法について獲得を目指す。
	後期	2年次前期までで学んだアカデミックスキルを活かして、教職にこだわらない多様な領域から自身で課題設定を行い、それを探究する演習授業により、3年次から開始する卒業研究に繋げる。また、高等学校1種（情報）における教科の専門的事項やその指導法について獲得を目指す。
	通年	4年次の教育実習の事前指導として、社会教育における青少年教育としての野外活動の意義やその指導法について学び、野外活動等への参加を通して生徒を観察し、その理解を深める。また、スクールサポーター等の学校体験活動を通して、教職における職務内容や学校経営のあり方、クラブ活動等様々な校務について幅広く理解を深める。
3年次	前期	2年間で培った教育の意義や目的、また教科の専門的事項やその指導法を踏まえ教育課程の意義及び編成の方法について修得するとともに、特別の支援を必要とする児童・生徒に対する理解について学ぶ。また、現職教員や卒業生、修了生等を活用した講義やマナー、コミュニケーション能力、文章力など社会人としての基礎力を培う演習授業などにより、教員として必要な素養、教養を培う。さらに、2年次に引き続いて高等学校1種（情報）における教科の専門的事項やその指導法について獲得を目指す。
	後期	特別活動の指導法、生徒指導の理論及び方法、進路指導及びキャリア教育の理論及び方法について学ぶとともに、前期に引き続いて現職教員等を活用した授業の中で学校現場の実践について学ぶ。さらに、引き続き高等学校1種（情報）における教科の専門的事項やその指導法について獲得を目指す。
	通年	教育現場に遍在する様々な事例について、PBL形式を用いた演習授業により問題発見、課題設定、その解決を導くための調査方法や探究力を養う。さらに、卒業研究を通して、大学で学んだアカデミックスキルを活用した情報収集、分析、表現等の様々な能力の醸成を図りつつ、研究を通じた専門性の向上を目指す。
4年次	前期	高等学校で教育実習を行い、高等学校教育に関する基本的な実践的指導力を修得するとともに、教員としての資質を培う。また、情報科教育に関する理論と実践の融合を目指し、教材研究や模擬授業を通じた実践的教科指導力を養う。
	後期	教職実践演習により、授業、課外活動など大学生活4年間で身につけた様々な資質能力を、教員として必要な資質能力として有機的に統合させるため、事例研究や模擬授業を通して修得した知識や技能の定着を図るとともに、自己の課題の認識やその補完を目指す。
	通年	高等学校での教育実習の事前指導、事後指導を通して、高等学校情報科教員としての専門的な実践力を養う。さらに、卒業研究を通して、大学で学んだアカデミックスキルを活用した情報収集、分析、表現等の様々な能力の醸成を図りつつ、研究を通じた専門性の向上を目指す。

様式第7号ウ（教諭）

＜学校教育教員養成課程学科＞（認定課程：高等学校（情報））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教職原論Ⅰ		子どもの安全と学校組織	暮らしのなかの憲法	クラスセミナーⅠ
		教育基礎論Ⅰ			英語コミュニケーションⅠ	学校観察実習（実地教育Ⅰ）
		教育心理学Ⅰ			英語コミュニケーションⅡ	
					AI・データサイエンス基礎	
					体育Ⅰ	
	後期	教育方法論Ⅰ		インクルーシブ教育基礎論		クラスセミナーⅡ
		教育情報化概論		デジタル学習環境と情報活用		
				教育データサイエンス		
2年次	前期	総合的な学習の時間の理論と実践	情報科学	インクルーシブ教育実践論		
			データの分析と可視化	学習科学と授業のリデザイン		
			情報通信ネットワーク	小学校プログラミング教育教材論		
				情報モラル・セキュリティ教育論		
				STEAM教育概論		
	後期		プログラミング	道徳教育論		
			AI・データサイエンス応用	ラーニング・ファシリテーションの理論と実践		
			マルチメディア表現・技術	STEAM教育演習		
	通年	フレンドシップ実習（実地教育Ⅱ）				学校インターンシップ実習
3年次	前期	教育制度論Ⅰ	データベースシステム	教師の連携・協働と学校経営		教師力養成特別演習
		特別支援教育概説	ネットワークプログラミング			
		教育課程論				
		教育相談論Ⅰ				
		情報科教育法Ⅰ				
	後期	特別活動論Ⅰ	計測・制御システム	多機関連携と学校防災	体育Ⅱ	
		生徒指導論				
		キャリア教育論				
		情報科教育法Ⅱ				
	通年					教職基盤探求
						卒業研究
4年次	前期	中等基礎実習（実地教育Ⅳ）	情報社会（職業に関する内容を含む。）・情報倫理			
	後期	教職実践演習（幼・小・中・高）				
		情報科授業研究				
	通年	中等実習リフレクション（実地教育Ⅵ）				卒業研究